

今年度の特記事項

1. 東京都からの勧告を受けて（高齢者虐待および介護事故に関する認識や対策の強化）
2022年11月17日に東京都から是正勧告を受け、12月15日決定の改善策に基づき泉苑として主に以下の対策を講じた。
 - ① 経営会議にて部署長に状況を説明。その後施設長が各部署を回り、小グループに分け5～8名単位で非常勤を含む職員に対して直接説明し、共通認識を図った。（12月26日～1月29日：15回80名）
 - ② 2023年2月5日家族懇談会を開催し、30家族37名が参加された。2020年11月～2021年3月に発生した事故事件の経過と東京都からの勧告内容、泉苑としての今後の対応について説明し、これまでの対応の不備をお詫びした。
 - ③ 今年度より毎月開催している「権利擁護虐待防止検討会議」にて研修の実施について、虐待発生の要因ともなりうる職場環境の改善について等協議した。尚、施設内研修については今年度2回実施。結果についても本会議にて検証した。
 - ④ 介護事故についても今年度当初から低リスク事故でも抽出して検証を重ねたため件数としては増加しているが、再発防止策を繰り返し検討し、積極的に取り組むPDCAサイクルの姿勢が習慣化した。今後は実件数減少を目指していきたい。
2. 東京都による実地指導の結果を受けて
2021年度実施された東京都の実地指導の結果を今年度12月12日に受け、指摘されたケアマネジメントの適切な実践および記録の正確性と充実化に向けて改善計画を立て、2023年1月より、まずはリーダー層を中心にケアプランに基づくサービス提供という基本姿勢の認識を高め、職員の負担感に配慮しながら取り組み始めた。次年度は更にPDCAサイクルを意識したケアマネジメントを徹底し、アセスメントに基づく適切なプラン立案からサービス提供、モニタリングという流れを確立していきたい。
3. 稼働を意識した事業運営について
2020年度の事故・事件を受け、当面特養利用人員数を暫定的に特養90名・短期入所10名とした。特養に関しては相談員の役割を分担し、入所に特化した動きを進めたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、定員に達することは出来ず、目標とする待機者2名常時確保も実現できなかった（年間稼働率 特養：71.4% 短期：57.6%）。通所介護に関しても、今年度直接居宅事業所へ出向きPR活動するなど新たな取り組みを実行し、多少なりとも効果は見られたが、同じくコロナ感染症の影響や、新規を受け入れても直後に入院されたりと実際の稼働率向上に結びつかなかった（年間稼働率 一般通所：65.6% 認知：25.6%）。特に認知症対応型通所介護は新規の利用希望がほぼない状態で稼働低迷が著しく、年度末をもって休止し、一般通所に吸収することとなった。
居宅介護支援においては、目標としていた特定事業所加算Aを11月より算定開始したが、職員のコロナ感染による業務縮小や利用者の認定軽度化（要支援認定者の増加）等の影響で、年間を通して目標稼働率月100件相当には届かなかった（特定事業所加算Aは次年度職員体制により算定取り下げとなる）。全体的な稼働率向上に向けて、速やかに新規ご利用者をご案内できるよう、常に先を見越した動きを進め、財政状況改善につなげていきたい。
4. 新型コロナウイルス対応
4月1日に特養職員1名の感染が判明。以降利用者・職員の感染が相次ぎ、大規模なクラスターが発生した。多摩府中保健所および東京都実地疫学調査チームに何度か来苑いただき、状況に応じた的確適切な指導助言を受け、比較的早期に終息することができた。このような窮状の中でも職員の学びは多く、以降施設内で発症した際も、臨時感染症対策会議を通じて早期対応に努め、爆発的な感染拡大が防げている。今後新型コロナウイルス感染症の考え方が緩和される方向だが、高齢者の感染リスクへの危機感を忘れずに、日頃からの感染予防対策と感染発生した際の的確・スピーディな対応を継続していきたい。